

当大使館は、Rua Ramalho Ortigão 51, 6° andar(注:ANACOMのビル内)に移転しました。旧大使館跡地(リベルダーデ通り)に行かないようにご注意下さい。

大使館便り



第274号及び第275号
令和7(2025)年2月10日
在ポルトガル日本国大使館

目次:

- 1 お役立ち情報
- 2 領事・治安情報 (P4~)
- 3 大使館の活動報告 (P7~)
- 4 気になるニュース(P8~)

1 お役立ち情報

(1)リスボン日本語補習授業校 講師・ボランティア 隨時募集

リスボン日本語補習授業校にて講師・ボランティアを募集しています。詳細については下記までお問い合わせください。

リスボン日本語補習授業校は、ポルトガル国在留の在留邦人子女に対し日本の義務教育課程に準拠した補習教育を行っています。現在、講師・ボランティアを募集しております。

○講師:

対象:幼稚部～中学3年生

業務内容:日本語の授業、教材作成、行事への参加など

応募資格:日本語教育の経験、またはそれに準ずる知識・能力をお持ちの方

○ボランティア:

業務内容:授業補助、教師補助など

応募資格:日本語能力があり、子どもが好きで、ボランティア活動に興味のある方

勤務日:毎週土曜、8:45~13:15

勤務地:リスボン日本語補習授業校(詳細は、[補習校HP](#)を御覧ください。)

その他: 詳細は面接時に説明いたします。

応募方法:履歴書と希望動機を lisbon.japanese.school@gmail.comまでお送りください。

(2)令和8年の大使館休館日 *New!*

(3)当地在住邦人監督の映画上映会 *New!*

当地に在住の鈴木仁篤監督の映画作品2作品「TERRA」「ÁGUA MÃE」が下記の日時にそ

れぞれ上映予定です。是非御覧下さい。

○TERRA

監督: 鈴木仁篤, ロサーナ・トレス

2018 年 / ポルトガル / 60 分

ポルトガル・アレンテージョ地方、土で覆われた2つの大きな窯。1人の男がここで炭を焼く。世界を形作る火、水、風、地、空の要素は大地のリズムを映し、呼吸し、寿ぐ。

2018 年リスボン国際ドキュメンタリー映画祭・国内映画部門にて最優秀賞を受賞。

日時:2月13日(金)18時

上映場所:CINECLUBE (Sala das teóricas)

Ar.Co - Centro de Arte e Comunicação Visual (Antigo Mercado de Xabregas, Rua Gualdim Pais, Lisboa)

入場無料

○ÁGUA MÃE

監督: 鈴木仁篤, ロサーナ・トレス

2025 年 / ポルトガル / 72 分

ポルトガル・アレンテージョ地方、メルトラを流れるグアディアナ川のほとりの、大昔から小麦を粉にしてパンをつくるのに使われていた水車小屋跡がある一帯は、潮の満ち引きで雰囲気が常に変わる。一年を通して変わる風景とマニュエル・バロス・フェレイラさんが書いたテキスト『ALMA』(魂)。

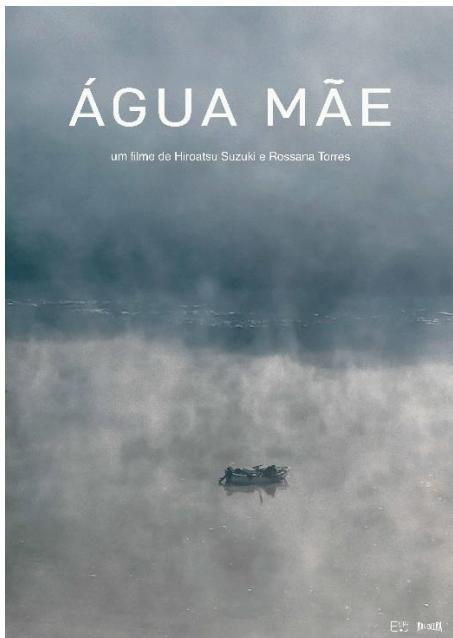
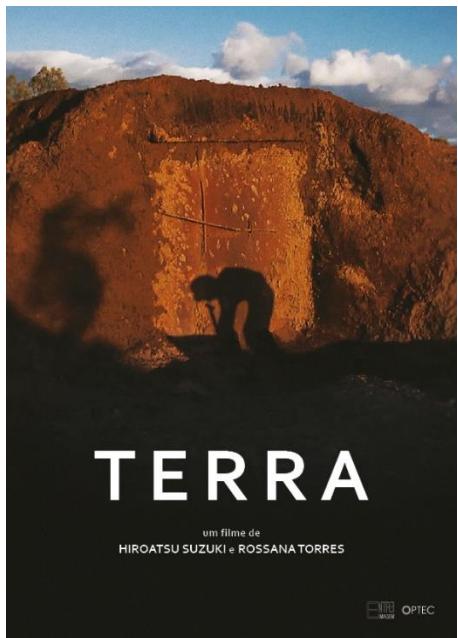
2024 年リスボン国際ドキュメンタリー映画祭・国内映画部門にて最優秀賞を受賞。

日時:2月28日(土)19時

上映場所:CINE-TEATRO MARQUES DUQUE(Rua Doutor Afonso Costa 56-78, Mértola)

入場無料

お問い合わせ:hiroatsusuzuki@gmail.com



(4)日本入国に際する畜産物や植物の持ち込みについて

詳細は以下の農林水産省リンクを御確認ください。

○[植物防疫所ウェブサイト](#)

「[よくあるご質問\(海外からの持ち込み編\)](#)」

「[海外から野菜や果物を持ち込む際の規制](#)」

○[動物検疫ウェブサイト](#)

「[輸入動物検疫等に係るよくあるお問い合わせ](#)」

「[家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために～海外へ旅行される方へのお願い～](#)」

動画「[海外からの家畜伝染病を防げ！\(15秒版\)](#)」

○日本に犬等を輸入しようとする場合の狂犬病抗体検査施設について

詳細(指定検査施設等含む)は、[農林水産省動物検疫所のウェブサイト](#)を御覧ください。

(5)佐藤シェフによる料理動画「À Moda do Chefe Sato」配信中

現在、在ポルトガル日本大使館のYoutubeチャンネルで佐藤・在外公館料理人による日本食を中心とした料理紹介動画を配信しています。是非ご視聴ください。



<https://youtube.com/playlist?list=PLz08yNYIf6UrHBznaDvjOs3UaQb4890F8&si=eRcqCvWW71cI8l0D>

2 領事・治安情報

(1) 流動型犯罪グループ(トクリュウ)を含めた犯罪組織による海外における闇バ イト及び特殊詐欺についての注意喚起 *New!*

～加害者にならないために～

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2025C056.html

～被害に遭わないために～

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2025C057.html

(2) 「在留届」に関するお願い

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて3か月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務付けられています。届け出は[オンライン在留届\(ORRネット\)のサイト](#)からお願いします。

また、ポルトガルからの転出及び帰国の際には、「帰国・転出届」の御提出も上記リンクから手続きくださいますよう、お願いします。

(3) 第三国に出国の際の「たびレジ」登録のお願い

渡航先の最新の安全情報が確認できます。御登録は[こちら](#)から。

(4) 戸籍法及び戸籍法施行規則の一部改正に伴う戸籍事務の取扱いについて

2025年5月26日から改正戸籍法が施行されたことに伴い、従前、氏名の振り仮名(フリガナ)は戸籍上公証されていませんでしたが、この改正法の施行により、戸籍の記載事項に、新たに氏名のフリガナが追加されることになりました。

詳細は[法務省のHP](#)を御覧ください。(なお、右HP内の専用コールセンターの電話番号は、ナビダイヤルのため、海外からは利用できることになりますので御留意ください。)併せて、[海外居住者向けQ&A](#)も御確認ください。

(5) 旅券の集中作成「2025年旅券」に関するお知らせ

ア 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給が開始しました。

イ それに伴い、旅券は日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、4週間程度の日数を要することとなります。なお、日本国内での申請の場合は、2週間程度の日数を要します。

ウ 交付日については、申請時に予定時期(目途)をお伝えし、具体的な交付日は交付準備が整った段階であらためて御連絡いたします(窓口での書面申請の場合は電話連絡、ORRネットで

のオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)。

※ 仮受付(郵送申請)サービスの終了

これまで、当館から遠方にお住まいの方については、領事出張サービス実施日や、あらかじめお約束いただいた日に旅券をお受け取りいただく前提で、旅券発給申請書を事前郵送いただき、予約いただいた日に旅券を交付するサービスを行ってきました。しかしながら、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降、郵送による事前申請に基づき領事出張サービス実施日や来館日に旅券を交付するサービスは終了しました。

このため、遠隔地にお住まいの方や来館時に交付を希望される方は、オンライン申請の利用を是非とも御検討ください。オンラインにて申請頂ければ、来館いただくのは交付の際のみとなります。オンライン申請の利用方法は、[当館HP](#)から御確認いただけます。

工 在留邦人の皆様に余裕を持ってパスポートの更新を行っていただけるよう、在留届を提出された方に対し、パスポートの有効期間の満了日が近付いてきた際にご案内メールをお送りするサービスを新たに開始しました。在留届にパスポートの有効期間満了日が登録されていない場合には、上記のご案内メールをお送りすることができません。ご家族の分を含め、在留届にパスポートの有効期間満了日をご登録ください。また、この機会に、在留届に登録されているパスポート番号、住所、電話番号、本籍等についても、最新の情報が登録されているかご確認いただきますようお願いします。

オンライン在留届:<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

詳細は[当館 HP](#)を御覧ください。

(6)在外公館で旅券及び証明を申請する際の戸籍謄本(抄)の提出について

令和7年3月24日(月)以降より、外務省と法務省間で戸籍情報のシステム連携が開始されました。これにより、旅券の申請及び戸籍謄本の提出を必要とする証明の申請(例:パスポートの新規申請や婚姻証明など)において、申請者が「戸籍電子証明書提供用識別符号」(以下「符号」)を在外公館窓口に提示することにより、在外公館側で戸籍電子証明書(電子的に戸籍情報を証明したもの)を確認することが可能となるため、紙の戸籍謄本(抄)の提出が不要になります。

※「符号」は、行政機関が戸籍電子証明書の内容を確認するためのパスワード(16桁の数字、有効期間3か月)です。マイナポータル上(無料)又は市町村窓口(有料)で取得できます。「符号」の取得に関する詳細は市町村のHP等でご確認ください。

※マイナポータル上での「符号」の取得方法は、[こちら](#)を確認ください。

「オンライン在留届(ORRネット)」から旅券及び証明のオンライン申請をする場合は、あらかじめ取得した符号を申請画面で入力することにより、戸籍電子証明書をオンラインで提出できます。また、窓口申請においても、「符号」の提示が可能です。

(参考)

●旅券のオンライン申請

●証明のオンライン申請

(7)一部証明書のオンライン申請及びクレジットカード等によるオンライン決済の開始

各種証明(一部を除く)のオンライン申請及びこれらの手数料のクレジットカード(デビットカード含む、以下同様。)によるオンライン決済が可能となっています。これまで、平日の昼間に窓口に来館されて申請を行っていただく必要がございましたが、これからは、夜間、休日問わずオンラインで申請いただけますので、是非ご利用ください。詳細は、当館[HP](#)該当ページを御覧ください。

(8)海外に住んでいても国政選挙への投票は可能です。

ア 遠隔地にお住まいの方等一定の条件を満たす方には、在外選挙人登録申請の際、本人出頭を免除する[特例措置\(ビデオ通話による申請\)](#)も採用しています。御希望の方は事前に当館まで御相談ください。

イ 在外選挙人証交付の迅速化の取組について

2024年7月19日から、公職選挙法施行令の一部改正による、在外選挙人証の交付に要する期間を大幅に短縮するための取組が始まっています。

従来、在外選挙人証は、市区町村選挙管理委員会が発行し、外務本省を経由して在外公館に送付していました。これが、7月19日以降は、市区町村選挙管理委員会から在外公館にメールでデータを送付し、在外公館で書面に出力し、申請者に交付する方式に変更されています。

この取組により、在外投票の際に必要な在外選挙人証の申請から交付までの時間が大幅に短縮されることとなり、在留邦人の皆様の利便性の向上につながっています。

詳細は[外務省ホームページ該当ページ](#)を御覧ください。

(9)マイナンバーカード申請・交付業務の開始

2024年年5月27日から、国外転出後もマイナンバーカードを継続して利用できることになりました。また、現在マイナンバーカードを持っていない国外在住者(2015年10月5日以降に国外転出をしている方に限る。)も国外転出向けマイナンバーカードを領事窓口で申請することができになりました。各種申請・手続きについては、当館[HP](#)(領事情報から「マイナンバーカード」のリンク)を御参照ください。

(10)日本における消費税免税制度

2023年4月1日から、免税購入対象者が変更となりました。詳細は、[観光庁のHP](#)をご確認ください。また、在留証明の申請については[当館HP](#)を御確認ください。オンラインでの申請の場合は[こちら](#)をご確認ください。

(11)御来館時のお願い

領事窓口は予約制を採用しています。領事手数料は、窓口では現金のみの取り扱いとなっています。御来館に際し、お釣りのないように御準備ください。

3. 大使館の活動報告

(1)中川大使による信任状捧呈

この度、駐ポルトガル日本国大使を拝命いたしました中川勉と申します。

昨年11月中旬に当地に着任し、1月5日付で、マルセロ・レベロ・デ・ソウザ／ポルトガル共和国大統領閣下に信任状を奉呈いたしました。今後、様々な機会を通じて、当地にお住まいの在留邦人の皆様、ならびにポルトガルの各界の方々とお目にかかることと存じますが、何卒よろしくお願い申し上げます。



(2)中川大使のXアカウント開設

この度2026年1月から、中川大使のXアカウントが開始しました。フォローをお願いします！
また、当館のフェイスブックとインスタグラム及びXも引き続きよろしくお願い致します。

(3)令和8年賀詞交歓会の開催

1月16日、大使公邸にて賀詞交歓会を開催しました。当日は、約100名の在留邦人の皆さんにご家族で御参加頂きました。佐藤在外公館料理人によるお節やお雑煮等の料理が振る舞われ、

新年の抱負をそれぞれが語り合い、とても盛り上がりました。あっという間に時間が過ぎましたが、遠方からもお集まり頂き、有り難うございました。本年が皆さんにとって良い年となりますように。



(4)在外投票の実施

1月28日(水)～31日(土)、大使館多目的ホールにて、第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査に伴う在外投票を実施しました。



4. 気になるニュース

(1)共和国大統領選挙の実施

1月18日、マルセロ・レベロ・デ・ソウザ共和国大統領の任期満了に伴い、大統領選挙が実施されました。開票の結果、アントニオ・ジョゼ・セグーロ候補(元社会党(PS)書記長)とアンドレ・ヴェントゥーラ候補(シェーガ党(CH)党首)が上位二名となりましたが、いずれも過半数を獲

得しませんでした。

このため、2月8日に決選投票が実施され、セグーロ候補が得票率66.82%で勝利し、次期大統領に選出されました。ヴエントウーラ候補の得票率は33.18%でした。

セグーロ次期大統領の任期は3月9日から5年間です。

(2) 東レ

2月2日(月)、東レグループ会社でスウェーデンのエアバッグ縫製メーカー Alva Sweden AB のポルトガル拠点、Alva Confecções S.A. (Alva ポルトガル社)の工場敷地内に開設された Ultrasuede®専用のショールーム兼ストック販売拠点の開所式が開催されました。式典には東レ関係者や中川大使が参加し、盛況のうちに執り行われました。

東レグループは、Alva ポルトガルの既存設備を活用し、ウルトラスエードとして初めての縫製事業を開始する予定です。この事業を通じて、欧州でのサプライチェーン体制を強化し、欧州市場へのストックオペレーションを迅速化するとともに、裁断から縫製まで一貫したサプライチェーンの構築を目指すとしています。